



宮 崎 県 公 報

平成27年12月3日(木曜日) 第 2748 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

	頁
告 示	
○民有林の保安林の指定予定…………… (自然環境課) 1	
○民有林の保安林の指定…………… (“) 1	
○保安林の指定施業要件の変更予定 (2 件) …… (“) 1	
○ふ化業者の登録…………… (畜産振興課) 2	
○道路の区域の変更 (6 件) …………… (道路保全課) 2	
○道路の供用の開始 (4 件) …………… (“) 3	
公 告	
○家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植講習会修業試験の合格者…………… (家畜防疫対策課) 4	
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 4	
○入札公告…………… 5	
○落札者等の公告…………… 6	

告 示

宮崎県告示第 731号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成27年12月3日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字下福良字松木1984- 7

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字松木1984- 7 (次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 732号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成27年12月3日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 民有林の保安林の所在場所 日南市北郷町北河内字芋踏川1717、1718、1721- 3、1722から1724まで、1726から1728まで、1729- 2、1730、1732、1733、1734- 3、1734- 4、1736-11から1736-14まで、1736-16、1736-17、1736-19から1736-21まで、1745、1752、1757、1759、1760- 1、1760- 5、1761、1782、1783- 1、1789- 2、1790- 4、字黒山1914、1914- 2、1914- 3

、1921- 4、字下里山2206- 4、2206- 6から2206- 8まで、2206- 39、2206- 40、2206- 42、2206- 45から2206- 48まで、2206- 55、2206- 56、2206- 61

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 733号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第33条の 2 の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年12月3日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 日南市北郷町北河内字野首4410- 1、字大塚4549- 3

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字野首4410- 1・字大塚4549- 3 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 734号

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年12月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 東臼杵郡美郷町西郷田代字向内野々1526-2から1526-5、1526-10、1526-12、1526-13、1545-2、1546-1、1547-1、1547-3、1548-1、1548-3、1548-4、1549、1550、字内野々1562-1、1568-1、1568-3、1574-1、1577-1、1584-2、1585-1、1590-1、字高野ノ谷1621-1から1621-3、1621-5、1622、1623-1から1623-3、1623-5、1623-8、1624、1625-1、1625-2、1625-6、1626-1、1628、1630-1、1632、1633-6から1633-8、1635-1、1635-4、1637-1、1637-3、1638-1、1638-2、1638-4、1640-1、1642-1、1642-5、字風穴1649-1、1649-4、1649-7、字論田1695-1、1696、1697、1699-2

- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに美郷町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 735号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、次の者をふ化業者に登録した。

平成27年12月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	登録年月日	登録業者		ふ化場	
		名称	住所	名称	住所
宮崎27-1号	平成27年11月25日	宮崎くみあいチキンフーズ株式会社	宮崎市花ヶ島町鴨の丸 829-1	宮崎くみあいチキンフーズ株式会社 佐土原孵化場	宮崎市佐土原町西上那珂字南学原5979番地

宮崎県告示第 736号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道

路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年12月3日から平成27年12月17日まで宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年12月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
	国道	国道 3 25号	西臼杵郡高千穂町大字三田井字葛原1857番2地先から同郡同町同大字同字1857番2地先まで	旧	32.0～43.4	8.0
				新	32.0～37.0	8.0

宮崎県告示第 737号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年12月3日から平成27年12月17日まで宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年12月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
	国道	国道 4 46号	日向市東郷町下三ヶ字涼松1888番4地先から同市同町下三ヶ同字1888番4地先まで	旧	19.0～20.9	8.9
				新	19.0～24.2	8.9

宮崎県告示第 738号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年12月3日から平成27年12月17日まで宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年12月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
50	県道	諸塚高千穂線	東臼杵郡諸塚村大字家	旧	4.8～9.4	57.4

			代字尾水流 108番4か ら同郡同村 同大字同字 112番2ま で	新	6.5～ 9.4	57.4
--	--	--	--	---	-------------	------

宮崎県告示第 739号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年12月 3 日から平成27年12月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年12月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
50	県道	諸塚高 千穂線	東臼杵郡諸 塚村大字家 代字キョラ 木 520番6 地先から同 郡同村同大 字同字 520 番6地先ま で	旧	12.6～ 33.0	56.0
				新	20.8～ 37.1	56.0

宮崎県告示第 740号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年12月 3 日から平成27年12月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年12月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
51	県道	中野原 美々津 線	日向市東郷 町山陰字崎 山乙2248番 3地先から 同市同町山 陰同字乙22 48番3地先 まで	旧	25.5～ 28.4	32.1
				新	25.5～ 35.6	32.1

宮崎県告示第 741号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年12月 3 日から平成27年12月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年12月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
51	県道	中野原 美々津 線	日向市美々 津町字腰越 4420番地先 から同市同 町同字4404 番2地先ま で	旧	6.8 ～ 35.2	188.4
				新	6.8 ～ 49.5	188.4

宮崎県告示第 742号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成27年12月 3 日から平成27年12月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年12月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 4 46号	日向市東郷 町下三ヶ字 涼松1888番 4地先から 同市同町下 三ヶ同字18 88番4地先 まで	平成27年12月 3 日

宮崎県告示第 743号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成27年12月 3 日から平成27年12月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年12月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
50	県道	諸塚高 千穂線	東臼杵郡諸 塚村大字家 代字キョラ 木 520番6 地先から同	平成27年12月 3 日

			郡同村同大字同字 520 番 6 地先まで
--	--	--	-----------------------

宮崎県告示第 744号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成27年12月 3 日から平成27年12月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年12月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
51	県道	中野原美々津線	日向市東郷町山陰崎山乙2248番 3 地先から同市同町山陰同字乙2248番 3 地先まで	平成27年12月 3 日

宮崎県告示第 745号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-24)第7650号	(株)イワハラ	岩原 正樹	宮崎県宮崎市阿波岐原町松下3100-1	一般	土木工事業、管工事業、水道施設工事業	平成27年10月 5 日付けで廃業した旨の届け	平成27年10月 5 日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第 274号	(株)綾建設	田口 勝廣	宮崎県延岡市川原崎町174	一般	管工事業	平成27年10月 2 日 "	平成27年10月 2 日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第7095号	(有)丸幸建設	日野 茂幸	宮崎県延岡市櫛津町3391	一般	造園工事業	平成27年10月 15 日 "	平成27年10月15日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第 12974号	小川設備	小川 史郎	宮崎県延岡市野地町1-4156-8	一般	管工事業	平成27年10月 13 日 "	平成27年10月13日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-27)第 10156号	(株)亮軽金属	緒方 亮	宮崎県宮崎市大字赤江1234-3	一般	屋根工事業、板金工事業	平成27年10月 6 日 "	平成27年10月 6 日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第 10524号	(有)富士装建	児玉 敏文	宮崎県宮崎市大字本郷南方4458-1	一般	は装工事業、塗装工事業、防水工事業	平成27年10月 8 日 "	平成27年10月 8 日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-25)第 12438号	(株)修栄工業	山崎 洋子	宮崎県都城市高城町穂満坊73	一般	とび・土工工事業	平成27年10月 2 日 "	平成27年10月 2 日 (全廃業)

なお、関係図面は、平成27年12月 3 日から平成27年12月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年12月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
51	県道	中野原美々津線	日向市美々津町字腰越4420番地先から同市同町同字4404番 2 地先まで	平成27年12月 3 日

公 告

平成27年 9 月28日から10月27日まで実施した家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会の修業試験の合格者は、次の受講番号のとおりである。

平成27年12月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成27年12月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県知事許可 (般-23)第5504号	(有)山崎工務店	山崎 俊文	宮崎県都城市高崎町笛水 351	一般	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業、造園工事業	平成27年10月7日〃	平成27年10月7日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-25)第 11801号	甲斐建装	甲斐 治	宮崎県都城市都原町3380-27	一般	土木工事業、建築工事業、管工事業、水道施設工事業	平成27年10月15日〃	平成27年10月15日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第8067号	(有)北郷建設	甲斐 俊一	宮崎県東臼杵郡美郷町北郷宇納間 624-1	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	平成27年10月30日〃	平成27年10月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-24)第8362号	(有)アイキ建設	重黒木 章雄	宮崎県延岡市土々呂町 6-2851-2	一般	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	平成27年10月20日〃	平成27年10月20日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第 11353号	(有)興柶組	興柶 栄生	宮崎県延岡市松原町 1-1-1	一般	土木工事業、とび・土工工事業	平成27年10月22日〃	平成27年10月22日 (全廃業)

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年12月3日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 S C U (Staging Care Unit) 用資器材 (日南総合運動公園内倉庫) 1式 S C U (Staging Care Unit) 用資器材 (航空自衛隊新田原基地) 1式 S C U (Staging Care Unit) 用資器材 (九州保健福祉大学) 1式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成28年3月24日
- (4) 納入場所 入札の条件及び仕様書の指定のとおり
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 平成27年宮崎県告示第137号に規定する資格を有する者であること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類を平成28年1月8日までに3(1)の場所に提出し、事前に審査を受けること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

2(1)アに掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、

次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期間 平成27年12月3日から平成27年12月15日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
 - (2) 期間 平成27年12月3日から平成28年1月15日まで(土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から31日までを除く。午前9時から午後5時まで)
- 5 入札説明書の交付場所及び交付期間
 - (1) 交付場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
 - (2) 交付期間 平成27年12月3日から平成28年1月8日まで(土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から31日までを除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - (1) 提出場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
 - (2) 提出期限 平成28年1月15日午後2時(送付にあっては、平成28年1月14日午後5時必着)
 - (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)により提出すること。
- 7 開札の場所及び日時
 - (1) 場所 宮崎県庁1号館4階総務事務センター入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
 - (2) 日時 平成28年1月15日午後2時
- 8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務

規則第 125 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部総務事務センター物品担当

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased SCU (Staging Care Unit) medical equipment (Warehouse within the Nichinan Comprehensive Sports Park) one set, SCU (Staging Care Unit) medical equipment (Japan Air Self-Defense Nyutabaru Air Base) one set, SCU (Staging Care Unit) medical equipment (Kyushu University of Health and Welfare) one set

(2) Timelimit for tender: 2:00p.m.15 January, 2016

(3) Contact point for the notice: Office Employee General Affairs Center Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan. TEL: 0985-26-7208

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成27年12月3日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 随意契約に係る物品等（特定役務）の名称及び数量

宮崎県議会インターネット中継システム構築及び議会中継配信業務

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県議会議務局政策調査課特別委員会・広報担当
宮崎市橋通東2丁目10番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成27年9月16日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

N T T ビジネスソリューションズ株式会社 九州支店
福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目2番28号

5 随意契約に係る契約金額

30,466,800円

6 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号に基づく随意契約